

◎新潟県告示第297号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成28年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ケアサポートはびねす	新潟県村上市岩船上町8番31号 アルカン・スイエル107	合同会社ケアサポートはびねす	訪問介護 介護予防訪問介護	平成28年1月22日	平成28年2月29日
デイサービスセンターエンジョイ倶楽部かきざき	新潟県上越市柿崎区馬正面1176番地1	株式会社リポーン	通所介護 介護予防通所介護	平成28年2月22日	平成28年2月29日